

労使団体等からの意見を募集します

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「技能実習法」という。）」に基づき、技能実習生を受入れている各地域において、入国管理局、労働局等の国の機関と、県、県警本部等の地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等をはかることを目的として協議会を開催しますが、平成30年6月26日に宮城県仙台市で東北地区地域協議会を開催するにあたり、下記により労使団体等からの意見を募集します。

記

内 容：技能実習制度に関すること、本協議会に関すること

募集期間：平成30年6月12日（火）～18日（月）

提出様式：任意の様式による

提出先：宮城労働局 職業安定部 訓練室へ郵送又は持参により提出

（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎2階）

- 1) 意見書は、提出される団体名以外の個人情報に記載せず、A4（12～14ポイント）で10ページ以内としてください。
- 2) 提出された意見書は、協議会の資料とさせていただきます、議論の参考とさせていただきます。
- 3) 提出された意見書について、公開の可否も併せてお知らせください。